

第2期米原市子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票(重点事業)

No	事業名	事業内容・方針・目標	成果指標	実績値		活動指標	実績値		実績						所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
				R元年度	R6年度		R元年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度						
<b>重点施策1 子育て支援の充実と子どもの貧困対策（基本目標1 子どもを生き育てることが楽しく感じられるまち）</b>																			
1-(4)-1	【重点事業】 企業・事業所の子育て支援の取組の促進	育児休暇が取得しやすい、就労者が地域活動に参加しやすい、学校行事に参加しやすいなど、子育てを支援する職場づくりが推進されるよう、市内企業を対象に企業訪問を実施し、啓発を行います。	父母ともに子育てや教育をしている家庭の割合※ ※出典：米原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査	就学前：50.3% 小学生：47.3%	就学前：55.0% 小学生：55.0%	育児を支援する制度がある市内事業者(民営)の割合※ ※出典：企業内公正採用選考に係る事業所訪問時アンケート調査 (R2年度：98事業所中70社回答) (R3年度：69事業所中8社回答)	89.4%	93.0%	94.3% (70社中66社)	100% (8社中8社)					農林商工課	・企業内公正採用・人権啓発推進期間において、市内企業を対象に企業訪問を実施し、子育てを支援する職場づくり、パワーハラスメント防止などの啓発を行うとともに、引き続き、子育て支援を含めた男女共同参画実態調査を行います。	●企業訪問対象企業(従業員20人以上)69社を対象に研修会を実施し、多様なハラスメントの中でも特に、マタニティハラスメントが起きないように啓発を行いました。 ・当日参加者数24人 ・Youtube視聴回数47回 ●例年は、課長級職員を中心に企業訪問を実施していますが、今年度は企業訪問を実施せず全体研修会の実施となりました。 ●企業訪問対象企業を対象として、男女共同参画実態調査を郵送し、8社から回答がありました。主な結果は以下のとおりです。 -育児休業がある事業所 8社 -子の看護休暇制度がある事業所 8社 -育児を支援する制度を導入したことによる効果 ・社会的責任を果たす企業のイメージが上がった(4件) ・女性従業員の定着率が高まった(2件) ・従業員同士が助け合う雰囲気生まれた(2件)	●男女問わず育児休暇が取得しやすい職場づくり等に向け、継続的な啓発活動が必要とあります。 ●令和4年4月1日に施行された改正育児・介護休業法について、周知・啓発を実施する必要があります。 ●男女共同参画実態調査について、令和3年度は調査票の回答を郵送でお願いしたものの回答率が低かったことが課題です。回答率を上げるため、電話による直接聞き取りや研修会を開催し、その場で回答を依頼するなどの工夫をする必要があります。	●企業訪問の際に新たに施行された改正育児・介護休業法について啓発します。
1-(5)-2	【新規】 【重点事業】 子どもの貧困についての関係課・機関のネットワークづくり	子どもや子育て家庭と関わる様々な機関に子どもの貧困への理解を深めてもらうための学習会等を実施します。学習会等を通して、貧困の状態にある子どもや世帯を包括的に支援するためのネットワークを構築します。また、子どもの健康や生活習慣の体得等については、学校生活を通じた把握や支援が必要であることから、スクールソーシャルワーカーの配置の増員について検討します。				ソーシャルワーカーによる子どもの貧困問題における対応実績のある学校の割合	-	100%	93.3% (15校中14校)	93.3% (15校中14校)					学校教育課	・各校からの情報や学校と子育て支援課(子ども家庭相談室)との連携の中で、困難な状況に置かれた子どもに対する生活支援および学習支援の積極的な提供に努めます。 ・学校連携マネージャーやスクールソーシャルワーカーと連携し、貧困状態にある子どもの支援につなげます。	●子育て支援課と連携して、子どもの生活支援や学習支援を行うことができました。 ●米原市社会福祉協議会の「ほたる一む」事業において、小学生12名、中学生2名の学習支援を行いました。 ●スクールソーシャルワーカーには年間、市内小中学生111人の相談がありました。	●学校連携マネージャーを活用し、学校と行政がさらなる連携を図っていきます。また、民間施設との連携を模索し、一人一人の子どもにあった支援を検討していきます。	●各校からの情報や子育て支援課との連携の中で、困難な状況に置かれた子どもに対する生活支援および学習支援の積極的な提供に努めます。また、学校連携マネージャーやスクールソーシャルワーカーと連携し、子どもの支援につなげます。
															子育て支援課	・学校連携マネージャーを配置し、学校現場で把握した困り感を持った子どもが抱える課題に対し、教職員を交えてアセスメントし、最良の支援につなげます。 (学校連携マネージャーを配置し、スクールソーシャルワーカーと連携した子どもの貧困対策を実施します。) ・学校連携マネージャーの増員について、予算要求します。	●学校連携マネージャーによる学校訪問で、86人の困り感のある子どもを把握しました(児童相談グループ相談台帳記載者を除く。) 学校との連携、受入機関の有無、ニーズの有無などから、支援につながりやすいケースを順次支援しました。また、重篤なケースは、新たに要対協ケースとしました。 ●学校連携マネージャーがM-SHIP会議(いじめ対策会議)に出席するとともに、会議後にSSWと協議を行うなど、効率的にスクールソーシャルワーカーとの連携を図りました。 ●ひとり親家庭等への学習支援を行いました(3世帯8人)。	●学校への聞き取りや訪問は、家庭児童相談員の支援業務と重なることがあるため、学校の負担を減らす取り組みが必要です。 ●家庭相談員が把握していない困り感のある子どものうち、リスクの高いケースについては、家庭児童相談員とのより一層の連携が必要です。	●学校連携マネージャーを継続して配置し、学校現場で困り感のある子どもを把握し、教職員を交えてアセスメントし、関係機関につないでいきます。また、学校への聞き取りは、他の訪問等に行うするなどし、負担を減らしていきます。 週2回の児童相談グループ会議に学校連携マネージャーも出席し、効果的な支援を目指します。
<b>重点施策2 子どもの虐待防止と心身の安心・安全の保障（基本目標2 ゆとりの中で安心して子育てのできるまち）</b>																			
2-(1)-5	【新規】 【重点事業】 子ども家庭総合支援拠点の設置	子ども家庭総合支援拠点を設置し、コミュニティを基盤にしたソーシャルワークの機能を担い、全ての子どもとその家庭および妊産婦等を対象として、必要な支援に係る業務全般を行います。また、子どもの自立を保障する観点から、妊娠期(胎児期)から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努めます。	「事故や犯罪からの子どもの安全」に不安を感じる保護者の割合※ ※出典：米原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査	就学前：39.5% 小学生：38.7%	就学前：30.0% 小学生：30.0%	子ども家庭相談室の認知度※ ※出典：米原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査	就学前：29.4% 小学生：53.6%	就学前：50.0% 小学生：75.0%	- (認知度を把握する手段の検討)	- (認知度を把握する手段の検討)					子育て支援課	・職員体制の拡充を図り、子ども家庭総合支援拠点の設置準備を進めます。 ・子ども家庭相談室の認知度を把握する子育てアプリに代わる手段について検討を行います。	●会計年度任用職員4人中2人が退職しましたが、家庭児童相談業務経験者や心理学専攻(大学院)の新卒者を採用し、家庭相談員の維持を図りました。 ●令和4年度に向け、会計年度任用職員の勤務時間数の増加(予算確保)を図りました。	●正規職員の確保、専門性の獲得・継続が課題となっています。	●職員体制の拡充を図り、令和4年度中の子ども家庭総合支援拠点の設置を進めます。 ●ゲーグルフォームやLOGOフォームの活用など、子育てアプリの代替手段について引き続き検討していきます。
2-(2)-3	【重点事業】 学校安全管理体制の充実	より多くの目で子どもたちを見守っていくために、学校、保護者、地域ぐるみでの体制整備を進めます。また、新たなスクールガードリーダーとなる人材の確保に努めます。 スクールガードリーダーによる不審者対応巡回児童・スクールガード養成講習会を実施します。				スクールガード登録者数	851人	900人	842人	865人					学校教育課	・スクールガード・リーダーや米原警察署生活安全課による不審者対応巡回指導を実施します。	●スクールガード・リーダーや米原警察署生活安全課と連携して、不審者対応避難訓練を実施しました。子ども安全リーダーにも参加いただき、不審者進入時の対応について共有することができました。	●新たなスクールガードリーダーの人材確保が必要です。 ●スクールガード等、子どもの見守り活動をしていただいている方に、不審者対応避難訓練に参加していただきたいと米原警察署生活安全課から要望を受けています。	●スクールガードリーダーや米原警察署生活安全課による不審者対応巡回指導を実施します。 ●スクールガードリーダーとなる人材確保に努めます。(米原警察署との連携) ●学校だより等を通じて、スクールガード等にも避難訓練への参加を呼びかけます。

No	事業名	事業内容・方針・目標	成果指標	実績値	目標値	活動指標	実績値	目標値	実績						所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
				R元年度	R6年度		R元年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度						
<b>重点施策3 妊娠期からの切れ目のない支援の充実（基本目標3 子どもが心身ともに健やかに生まれ育つまち）</b>																			
3-(1)-2	【新規】 【重点事業】 子育て世代包括支援センターの運営	子育て世代包括支援センターにおいて、保健師、保育士等の専門職を確保し、相談体制の充実を図ります。また、関係機関との連携強化を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。 さらに、関係課で連携会議を開催し、支援が必要な家庭の情報共有、支援プランの作成を行います。	子育てに関して不安や負担等を感じる保護者の割合※  ※出典：米原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査	就学前 :62.5%	就学前 :50.0%	子育て世代包括支援センターの認知度※  ※出典：米原市子ども子育て支援に関するアンケート調査	30.9%	50.0%	- (認知度を把握する手段の検討)	- (認知度を把握する手段の検討)					健康づくり課	・相談しやすい環境整備を行うとともに、支援が必要な家庭については、子育て支援センター等関係機関と連携会議を開催し、連携しながら切れ目のない支援を行います。  ●庁舎の移転に伴い、米原げんきステーション内に設置した子育て世代包括支援センターを、5月からルッチプラザ内に移転し、妊娠期から子育てまで切れ目のない支援を行いました。 ●体重の増えや授乳量、発育・発達に関する相談が主となる保健師による母子保健型の支援を年間90件、情報提供を49件行いました。また、保育士による基本型の支援を年間150件、情報提供を27件行いました。 ●母子保健事業を通じて把握した育児不安や負担の強い家庭や養育環境に課題があると思われる家庭など、他機関との連携による支援が必要と思われるケースについては、子育て世代包括支援センター会議に報告し、月1回の会議で29家庭、延べ184件の情報共有を行いました。	●新型コロナウイルス感染症の影響により外出しにくい環境が続いているため、ストレス発散や周囲からの支援が受けにくい状況のため、より関係機関で連携し、支援が必要な家庭の早期発見や支援を行う必要があります。 ●支援が必要と思われる家庭であっても、支援を拒否される方もあり、どのように介入していくかが課題です。	●相談しやすい環境整備を行うとともに、支援が必要な家庭については、子育て支援センター等関係機関と連携会議を開催し、連携しながら切れ目のない支援を行います。	
				小学生 :60.6%	小学生 :50.0%								子育て支援課	・母子保健コーディネーター1名、子育て支援コーディネーター1名の配置による相談体制を確保します。 ・年12回の連携会議を開催します。 ・子育て世代包括支援センターの認知度を把握する子育てアプリに代わる手段について検討を行います。	●ルッチプラザ内に、他の来館者を気にすることなく、子どもと触れ合いながら、相談できるスペースを設けました。 ●子育て世代包括支援センター会議を年12回開催しました。 ●子育て世代包括支援センターに子育て支援コーディネーター(保育士)を常時設置し、子育てに関する相談支援を年間177件行いました。 ●電話や訪問で相談支援を行っていますが、特に乳幼児訪問からリスクが高いと判断された母子については、積極的に訪問により相談支援を行いました。また遊び場の提供、子育て支援センターへの訪問等で気になる母子がいる場合、相談支援を行いました。	●家庭で乳幼児を養育している保護者が、コロナ禍により孤立しないよう、引き続き関係機関と連携を図ります。 ●子育て支援コーディネーターが会計年度任用職員であるので、専門知識を有する者を継続的に確保する必要があります。	●母子保健コーディネーター1名、子育て支援コーディネーター1名の配置による相談体制を確保します。 子育て支援センターの負担を減らすとともに、ウイルスの感染リスクを減らすため、原則リモート会議と年12回の連携会議を開催します。 ●ゲーグルフォームやLOGOフォームの活用など、子育てアプリの代替手段について引き続き検討しています。 LOGOフォームの活用など、子育てアプリの代替手段について引き続き検討しています。		
3-(5)-3	【重点事業】 発達支援ネットワークの充実	年齢や発達段階、特性等に応じた支援の場が確保され、継続的な支援が行われるよう、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校や関係機関との連携を図ります。	発達相談におけるコーディネーター率(相談者に応じた発達支援につながっている割合)	67.4%	72.5%	75% (120件中90件 コーディネーター 成立)	63% (156件中99件 コーディネーター 成立)							発達支援センター (社会福祉課)	・引き続き、発達段階等に応じて必要な機関と連携をとり、必要な支援が適切に行われるようにします。 ・就学前の5歳児を対象にことばの教室を実施し、小学校への円滑な接続を推進します。  ●心身の発達に遅れや偏り、あるいはその疑いのある人およびその家族に対して相談支援や発達検査などを実施し適切な支援につなげました。 発達検査実施数:232件 ●就学前の5歳児を対象にことばの教室を実施し、学力の基礎となる力を指導した上で小学校への引継ぎを実施しました。 利用者数23人のべ指導回数142回 ●発達障がいに対する正しい理解や知識を広めるため、コロナ対策にも対応したオンライン研修会を実施しました。 研修会動画再生回数596回。	●新しい園や放課後児童クラブとも巡回相談事業を通じて連携体制を構築し、途切れのない支援につなげます。 ●ことばの教室については、早期支援が実現できるよう仕組みを整備していきます。	●引き続き、本人や保護者への支援に加え園や学校、放課後児童クラブへの巡回相談も行い発達段階等に応じて必要な支援が適切に行われるようになります。 ●ことばの教室について、4月や5月から指導できるよう整備し、園への周知も実施します。		

No	事業名	事業内容・方針・目標	成果指標	実績値	目標値	活動指標	実績値	目標値	実績						所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
				R元年度	R6年度		R元年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度						
<b>重点施策4 幼児教育の質の向上と幼小連携（基本目標4 子どもが心豊かにのびのびと育つまち）</b>																			
4-(2)-4	【新規】 【重点事業】 就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進	幼児期の「学びの芽生え」を児童期の「学びの基礎」につなげるため、就学前教育カリキュラムや接続カリキュラムの作成に取り組む、小学校教育への円滑な接続が図れるよう努めます。	就学前教育・教育や学校教育の内容充実と教育環境の整備に満足している（満足であれば満足である）市民の割合※  ※市民意識調査（令和元年7月実施）	市民：21.4%	市民：30.0%	各保育所、幼稚園、認定こども園と小学校の教職員の連携による、幼小接続カリキュラムの見直し・改善を図るための協議会の開催	-	全小学校区	0小学校区（近江地域において、連携の会を基本として、幼小接続の取組について実施しました。）	0小学校区（近江地域において、連携の会を基本として、幼小接続の取組について実施しました。）					学校教育課	・保幼小中のなめらかな接続にかかる取組について継続実施します。 ・学区内の教職員の交流を推進します。 ・中学生の職場体験学習や家庭科での園訪問、小中学校の教員による園への入り込み体験などを可能な限り実施していきます。 ・「学びの礎支援検討会」において、各校園の担当者・福祉部局・市教委で、情報交換や、より有効な個々の支援の在り方について検討を深めます。	●入り込み体験等を通して学校・園の職員がお互いの教育・保育を知り、子どもの育ちをつなぐ連携を行いました。 ●学びの礎支援検討会において、各校園の担当者・福祉部局・市教委で、情報交換や、より有効な個々の支援の在り方について検討を深めることができました。 ●2年次教職員と園の若手職員の研修を共同で行うことで、資質向上と、情報共有の場をもつことができました。	●引き続き、保幼小中および行政機関の連携を密にし、子どもの育ちを連続的にまた多面的に検証し、よりよい支援を行っていく必要があります。また、各学校・園が子どもたちの姿を見合い、共通の視点をもって教育課程や指導計画等を具体化できるよう研修を行います。新型コロナウイルス感染症の感染状況も慎重に見極めながら、可能な限り、交流を実施していきます。	●保幼小中のなめらかな接続にかかる取組の継続実施します。 ●学区内や市内若手教職員の交流を推進します。 ●中学生の職場体験学習や家庭科での園訪問、小中学校の教員による園への入り込み体験などを可能な限り実施していきます。 ●学びの礎支援検討会において、各校園の担当者・福祉部局・市教委で、情報交換や、より有効な個々の支援の在り方について検討を深めます。
															保育幼稚園課	・新型コロナウイルス感染症対策を行いながら中学校区内の職員の交流（校園参観・テーマに基づいた意見交換会等）を実施します。 ・学校教育課、保育幼稚園課が各校区と連携しながら、校区ごとの連携の会を定着させます。	●「豊かな心を育む」教育・保育のため、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校における生活や学習への接続を「大きな段差」から小さな段差にしていくことを目的とする連携の会を基礎として、園児・児童の情報共有や指導計画の情報交換を行いました。 ●具体的な取組としては、園児・児童の交流として職場体験を実施したり、教職員の交流として、園内研究、校内研究への参加、連絡会での連携等を実施しました。 ●連携の会で共有した考え方や方針が現場の職員まで十分に浸透していないことが課題となっています。 ●新型コロナウイルス感染症対策のため、各中学校区での実施予定だった情報交換等研修会は米原小学校区のみ実施されました。	●新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら、園と小学校の職員同士が、子どもの現状や保育・学習について具体的に共通理解を深めることが必要です。 ●連携の会を校区ごとに実施すること、連携の会で共有した方針を現場の職員まで十分に浸透させることが重要です。	●新型コロナウイルス感染症対策を行いながら中学校区内の職員の交流（校園参観・テーマに基づいた意見交換会等）を実施します。 ●市教育センター5歳児部会と連携し、現場の職員の意識を高めながら、子どもの発達や学校教育との学びの連続性を確保するよう取り組みます。
4-(3)-2	【重点事業】 家庭教育の教育力向上のための学習機会の充実	子育て中の親が身近な社会教育施設等の家庭教育講座や子育てグループ活動に参加できるよう、環境を整備します。講演会や広報、リーフレットを活用し、幼少期の基本的な生活習慣の形成の重要性、多様な体験活動が子どもの豊かな育ちに与える影響等について周知します。				教育講演会の参加者数	248人	270人（約1割増）	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う教育講演会の中止	オンライン講演会の実施、Youtubeによる動画配信（全園児児童の保護者および青少年育成市民会議理事への案内文の送付）					子育て支援課	・新型コロナウイルス感染症の感染状況に注視しながら、家庭教育力向上のため、令和2年度に実施予定であったPTA教育講演会を実施します。	●新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインによりPTA教育講演会を開催しました。また、当日参加できない方向けにYoutubeにより動画配信を行いました。 演題：「スマホ時代の子どもたちにおとなができること」 講師：石川千明（NPO法人奈良地域の学び推進機構理事） ※参加者からは、「コロナ禍やネット社会という子どもが置かれている現在の状況に対して大人がどのようにかわっていけばよいかについて考えるきっかけとなった。」「SNSトラブル、長時間利用、出会い系ネットといった課題に絞って分かりやすく解説いただいた。ちょうどタブレットを持ち帰る時期であるので、指導内容としてとてもタイムリーであった。」といった好評な意見を得ました。	●コロナ禍の中、従来の参集型の講演会だけでなく、オンライン講演会方式、動画配信等を活用して継続して教育講演会を開催していただくことが重要です。 ●オンライン講演会、動画配信の場合、多くの参加者に視聴してもらえるよう周知方法の検討が必要です。 ●オンライン講演会、動画配信等について、主催者、参加者ともまだ経験が浅いので、改善を加えながら継続して開催する必要があります。	●新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、家庭教育力向上のためPTA教育講演会を継続して実施します。  （予定） 令和4年度PTA教育講演会日時：10月25日（土） 演題：「あーよかったな あなたがいて」 講師：仲島正教
							※平成27年度～30年度の平均値	※令和2年度～5年度の平均値							生涯学習課	-	-	-	-

No	事業名	事業内容・方針・目標	成果指標	実績値	目標値	活動指標	実績値	目標値	実績						所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
				R元年度	R6年度		R元年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度						
<b>重点施策5 子どもの地域の居場所づくりの推進（基本目標5 子どもがたくましく夢を温め育めるまち）</b>																			
5-(1)-1	【重点事業】 子どもが身近に利用できる遊び場等の整備	「米原市緑の基本計画」に基づき、市民が憩える緑地環境の保全と整備を促進します。望ましい公園環境やあるべき公園施設等について市民会議を通して意見を伺いながら、公園構想の議論を進めます。  子どもたちが自然や人と触れ合いながら、成長できる環境づくりとして、天狗の丘や市内の各公園の維持管理を行い、子どもや子育て世帯が身近に利用できる遊び場を提供します。	今よりもっと子育てしやすいまちとなるためには遊び場（公園や施設）の充実が重要だと思ふ保護者の割合※  ※出典：米原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査	就学前 :40.6%	就学前 :30.0%	米原市緑の基本計画(平成20年3月策定)の見直し	-	米原市緑の基本計画を改定し、新たな市民公園の構想を位置付け	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市民会議の開催見送り	市民会議開催(R3.11.29)  (仮称)磯公園基本計画業務実施  (仮称)磯公園基本設計業務着手					都市計画課建設課	・市民とともに創る都市公園市民会議を開催し、公園構想の議論を進めます。 ・(仮称)磯公園の整備推進のため、整備計画を策定します。	●市民とともに創る都市公園市民会議は、改めて懇談会として位置付けし、関係団体の代表者や公募による市民を加え、第1回会議を開催(R3.11.29)しました。 ●市民会議では、新たに整備を進める(仮称)磯公園の計画づくりについて議論し、市民が主体となり、市民の意見を反映した設計とする方針を確認しました。 ●公園の供用開始の目標を令和9年4月とし、令和5年度から、国の交付金事業として採択を得られるよう検討を進めることとしました。	-	●新たに整備する都市公園について、市民が主体となり、市民の意見を反映した基本設計を作成します。 ●また、社会資本総合整備事業の採択を得るための協議および手続を行います。
				保育幼稚園課	・安全・安心して遊べるよう天狗の丘公園に設置する遊具等の点検を定期的に行い、適切な維持管理を行います。										●安全・安心して遊べるよう天狗の丘公園に設置する遊具等の点検を定期的に行い、適切な維持管理を行います。	-	●安全・安心して遊べるよう天狗の丘公園に設置する遊具等の点検を定期的に行い、適切な維持管理を行います。		
				都市計画課	・次年度繰り越した遊具の更新を早期に完了します。R3.6.4完了。 ・都市公園の維持管理を適正に行うため、指定管理者による管理運営を行うとともに、都市公園の機能を維持するために公園施設の修繕等を行います。										●設置遊具35基のうち要措置判定の危険度が高い遊具27基について、修繕(11基)、撤去(16基)、新設(11基)を完了しました(R3.6.4完了)。 ●都市公園のうち13施設について、地元自治会等を指定管理者とし、きめ細やかな施設の維持管理を行いました。また、維持管理の事務手続の簡素化を図るため、次年度から管理手法の見直しを図ることとしました。	●遊具のない都市公園への遊具設置や公園施設の改善など、各公園の機能の充実に検討が必要となっています。	●公園を安全・安心に利用できるよう維持管理を行います。		
5-(3)-1	【新規】 【重点事業】 子どもの居場所・子育て支援の拠点づくり	地域が主体的に行う子ども食堂等の子どもの居場所づくりや、子育て支援活動を継続し活性化していくための支援を行い、地域の教育力を高めています。			月1回以上開設している冒険遊び場、子ども食堂、学習支援等の教育・保育施設以外の地域の子どもの居場所の数(居場所が1つ以上ある小学校区数)	5小学校区	全小学校区	2小学校区	2小学校区						子育て支援課	・子ども達を地域で支える活動をされている団体への支援を行います。 ・安定した運営が継続できるよう、継続的な支援策を検討します。	●特定非営利活動法人わかかとのまいばら協働提案事業として、子ども・若者が安心して過ごすことができるよう、古民家開放、冒険遊び場の運営による子ども・若者の居場所づくりを行うとともに、その活動を支援するための仕組みづくりに取り組みました(まいばら協働提案事業最終年度)。	●子どもたちの受け皿となる団体が限られており、新たな団体の発掘が急務となっています。また、既存団体が安定して運営できるよう、継続的な支援策が必要となっています。	●子ども達を地域で支える活動をされている団体への支援を行います。 ●安定した運営が継続できるよう、継続的な支援策を検討します。